向島運動公園有料施設利用料

多目的グラウンド

J/ +8 水/	利用時間					時間			
入場料 徴収の有無		利用区分		8:30~12:00	13:00~17:00	8:30~17:00	超過時間		
致収の行無							(1時間につき)		
		全面利用	一般	2,600円	3,000円	5,500円	1,000円		
	専用利用	用用	高校生以下の生徒•児童	1,800円	2,000円	3,700円	700円		
	用用	利用	利用	半面利用	一般	1,300円	1,500円	2,750円	500円
無		用用	高校生以下の生徒•児童	900円	1,000円	1,800円	300円		
	個人利用	一般					1回につき 100円		
		高校生	:以下の生徒•児童		1回につき 50円				
有	専用利用	全面利	l用	10,000円	10,000円	20,000円	5,000円		
Ħ	利用	半面利	l用	5,000円	5,000円	10,000円	2,500円		
夜間照明施設		利用区分				利用料			
(1時間につき)		全面					2,600円		
		半面					1,300円		

テニスコート

利用区分	利用料
1面1時間につき	500円
夜間照明(1時間)	300円

多目的芝広場

利用区分				利	用時間		
			8:30~12:00	13:00~17:00	8:30~17:00	超過時間	
						(1時間につき)	
専用利用	全面	一般	2,600円	3,000円	5,500円	1,000円	
用用	全面利用	 高校生以下の生徒•児童 	無料				
	半面	一般	1,300円	1,500円	2,750円	500円	
	半 面 一般 利 用 高校生以下の生徒・児童		無料				
個	個 人 利 用		1回につき 200円(年間4,000円。この場合においては、				
人 烈			グラウンド・ゴルフ場も利用することができるものとする。)				
用	高	校生以下の生徒•児童	無料				

備考

- 1 一般とは、学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する生徒、児童及び義務教育就学前の幼児以外の者をいう。
- 2 利用時間は、準備及び原状回復に要する時間を含むものとする。
- 3 表の利用時間の区分以外の時間に利用するときの利用料は、表の超過時間の額を適用する。ただし、テニスコートは除く。
- 4 専用利用は、団体の利用を原則とする。ただし、テニスコートは除く。
- 5 1回とは、8時30分から12時まで若しくは13時から17時まで又は8時30分以前若しくは17時以降の時間をいう。ただし、テニスコートは除く。
- 6 特別の設備等に要する費用は、利用者の負担とする。
- 7 年間とは、4月1日から翌年の3月31日までとする。
- 8 市民及び市内に事務所を有する団体以外の者が利用する場合の利用料は、この表に定める額の倍額とする。

グラウンド・ゴルフ場

利用区分			利用	時間 		
		8:30~12:00	13:00~17:00	8:30~17:00	超過時間	
					(1時間につき)	
専用利用	一般	2,600円	3,000円	5,500円	1,000円	
	高校生以下の生徒・児童	無料				
個人利用	一般	1回につき 200円(年	間4,000円。この場合に	おいては、多目的芝広は	易も利用することがで	
		きるものとする。)				
高校生以下の生徒・児童		無料				

ふれあい広場

利用区分			利用	時間	
		8:30~12:00	13:00~17:00	8:30~17:00	超過時間
					(1時間につき)
専用利用	一般	2,600円	3,000円	5,500円	1,000円
	高校生以下の生徒・児童	無料			
個人利用	一般	1回につき 200円			
	高校生以下の生徒・児童	無料			

スケートパーク

	利用区分		利用時間	利用時間 13:00~17:00 8:30~17:00		
		8:30~12:00	13:00~17:00	8:30~17:00		
専用利用 一般		無料				
	高校生以下の生徒・児童					
個人利用	一般	無料				
	高校生以下の生徒・児童					

グラウンド・ゴルフ用クラブ、ボールセット	1セット 100円
----------------------	-----------

向島町B&G海洋センター体育館

利用区分			利用時間(1時間)
専用利用	1階	全面	600円
		半面	300円
		1/3面	200円
	2階	全面	300円
		半面	150円

備考

- 1 次の各号に掲げる区分に応じて体育館の1階の全面を専用利用する場合については、それぞれ当該各号に掲げる利用料とする。
 - (1) 半日利用(午前9時から午後1時まで、午後1時から午後5時まで又は午後5時から午後9時までのいずれかの利用をいう。) 1,800円
 - (2) 1日利用(午前9時から午後5時までの利用をいう。) 3,600円
- 2 次の各号に掲げる区分に応じて体育館の2階の全面を専用利用する場合については、それぞれ当該各号に掲げる利用料とする。
 - (1) 半日利用(午前9時から午後1時まで、午後1時から午後5時まで又は午後5時から午後9時までのいずれかの利用をいう。) 900円
 - (2) 1日使用(午前9時から午後5時までの利用をいう。) 1,800円
- 3 1時間未満は、1時間とみなす。
- 4 利用者が入場料等を徴収する場合で、営利を目的としない場合はこの表に定める額の3倍に相当する額の利用料とし、営利を目的とする場合はこの表に定める額の5倍に相当する額の利用料とする。
- 5 市民及び市内に事務所を有する団体以外の者が利用する場合の利用料は、前項の規定の適用がある場合を除き、この表に定める額の2倍に相当する額とする。

向島町B&G海洋センタープール

	使用時間	9:00~12:00	13:00~16:00	18:00~21:00
利用区分				
団体利用	小•中学生	800円	800円	1,100円
	高校•大学•一般	1,200円	1,200円	1,700円
個人利用	小•中学生	70円	70円	110円
	高校•大学•一般	120円	120円	170円

備考

- 1 団体利用とは、10人以上でコースを専用利用する場合をいう。この場合において、30人以上で利用する場合の利用料は、この表に定める額の1.5倍に相当する額とする。
- 2 乳幼児の利用は、無料とする。

愛ランド

部屋名 使用時間	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~21:00	18
及び器具				(9:00~21:00)
研修室(1室につき)	400円	400円	700円	1,500円
会議室	700円	700円	1,500円	2,900円
トレーニング器具	1人 200円	1人 200円	1人 200円	1人 600円
食堂及び売店	1か月につき10,000円以	上で市長が定める額		

備考 冷暖房の利用料は、基本料の5割増とする

駐車場

・普通車で約460台、大型バス約10台の駐車が可能です。